

## ～新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を踏まえた活動について～

北本市スポーツ少年団

### 1 【 具体的な進め方 】

- 衛生管理や感染対策を徹底しながら活動。
- 体温が 37.5℃以下であっても、風邪症状がある時は、練習に参加させない。
- 原則練習参加時までには、マスクの着用をする。
- 練習試合については、当面の間は原則として近隣のチームとする。(1日1試合)  
※ 近隣チーム、北足立北部管内とは上尾市・桶川市・鴻巣市・伊奈町のこと。

### 2 【 活動の条件 】

- 活動状況について、指導者が責任を持って把握する。
- 活動内容について、指導者や父母会と情報共有する。
- 活動中も含めて団員の健康観察を徹底し、体調のすぐれない団員については、活動を見合わせる。
- 活動前後の手洗いを徹底する。
- 大きな発声や身体接触を伴う等、感染リスクの高い活動は自粛する。
- 決められた活動時間を守る ※ 準備、片付けを含め4時間以内とする。

### 3 【 活動前 】

- 一度に活動する人数を可能な限り少なくする。 ※ 父母会協力人数も同じ扱いとする
- 体育館等の屋内を使用する場合は、扉や窓を全開にして換気を徹底する。
- 体育館等での活動において、次の団体との入れ替え時間を必ず確保し、前後の団体が同時に屋内に入らないようにする。(出入口で密になる状況を作らない)

### 4 【 活動中 】

- タオルの共用はさせない。
- 食事を伴う活動はしない。 ※飲み物は各自で用意する。(ジャグの使用無し)
- 用具等について、不必要に団員間で使いまわしをせず使用後は可能な限り消毒をする。

### 5 【 活動後 】

- 活動終了後は、速やかに解散することを徹底する。

### 6 【 その他 】

- 各種大会に参加の場合は、大会主催者側の「開催要項」に従う。

※ 今後の感染状況によりこの取扱いの内容が変更になる場合もあります。